



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.10.4 No.3289

JR貨物 =より一層の労働強化= 「準備時間」の削減反対

長時間、深夜乗務の連続 ロングラン、一人乗務の 貨物列車乗務を改善しろ

JR貨物は九月十一日「就業規則の一部改正」と称した動力車乗務員の勤務の改悪を提案した。この間われわれは、「再三にわたりJR貨物に、深夜乗務、長時間乗務、ロングラン、列車の高速化、車掌の廃止による一人乗務など、劣悪な乗務員の勤務の改善を求めた。それに対しJR貨物は「乗務員がたれない」などといったつ、われわれの要求を受えないできた。それどころか今回、より改悪された提案を行ったことを許すことはできない。貨物職場の労働条件の改善にむけて全力で闘おう。

更なる労働強化

今回の提案は、明確に準備時間の削減を意図している。

①従来、一仕業のなかの最初の乗務前と最後の乗務後の「準備時間」は二十五分、六十分まで五分きざみの八区分であるところが、今回新たに、「十五分・二十分」を加え、合計十区分にする。②また一仕業の中間に発生する「折返し準備時

発前四十五分、着後二十五分が指定されているがこの着後の部分から削るうというのだ。

労働時間の削減ねらう

これは、「行先地の準備時間」を、発車は「行先地の準備時間から十分減」と変えた。

③つまり到着(乗務終了)後の「折返し」も含む準備時間に新たに設定した「十五分・二十分」を導入することで、労働時間そのものの削減を狙っているのだ。現在に乘務しなければならぬ新小岩操、佐倉はともに

逆にいうと、同じ労働強化を許すことはできない。当局は十分な準備時間を確保しろ。

就業規則の改悪点 二重のアンダーライン部分

○ 第88条第1項
準備時間は、1勤務の乗務前又は乗務後における準備若しくは整理のための時間とし、次の各号に定める積算要素を作業の実体に応じて算定のうえ、積算合計時分を5分単位に切り上げ、15分、20分、25分、30分、35分、40分、45分、50分、55分、60分の10区分のうちから運用表に指定する。なお、60分を超えて特に設ける必要がある場合は、その必要な時間を加算する。

○ 第89条第1項
1勤務の中間において乗務のため列車を待合せの場合、到着後は行先地における運転区所の準備時間まで、発車前は行先地における運転区所の準備時間から10分を減じた時間までを折返し準備時間とし、運用表に指定する。ただし、第86条第1号ただし書きに該当する時間を除く。

10・14 三里塚集会へ

政府・公団は、いよいよ権力の牙を剥いて三里塚闘争に攻撃を激化させている。

三里塚反対同盟の奮闘は、「(反対同盟の用地に阻まれて)二期工事はもうやるのがほとんどない」「このままでは永遠に未完成の運命にさらざるをえない」と言わざるを得ない状況に、政府・公団を追いこんでいる。「九〇年概成」という、政府計画は完全に破綻したのである。こうした状況に対し、政府・公団は、次々と現地闘争本部や団結小屋に対し、成田治安法を適用し、封鎖・撤去の攻撃を強行している。われわれは、憲法も民主主義をも踏み

じることの攻撃を断じて許すことはできない。

また、九月一三日には、「武闘派」梶山静六が法務大臣に就任、公然と破防法発動を叫びたてている。三里塚闘争に対するこうした攻撃は、今秋の自衛隊海外派兵や天皇制の復活、JRにおける労働千葉根絶攻撃と軌を一にしたものであると言える。

われわれは、今こそ、三里塚反対同盟農民との労働連帯を強化して、三里塚闘争勝利のために全力で決起しなければならぬ！
一〇、一四三里塚現地へ、全支部・全営業協議会は全力で結集しよう！

労働時間の構成(例) =

機関区	⇒	行先地	⇒	機関区
↓	☆	☆	☆	☆
準備	出	実	入	準備
時間	区	乗務	区	時間
	↓	折	↓	
	待	準	待	
	合	合	合	

・太線が労働時間
・細線が労働時間外
※ 折準は「折り返し準備時間」のこと。
※ 待合は「待ち合わせ時間」のこと、行先地で折準と折準の間が1時間以上6時間までは1時間だけを労働時間に繰り入れる、それ以外は「すて時間(労働時間外)」となる。
※ 上の↓の部分(折返し準備時間)が今回削減対象となる時間
※ ☆が乗務、この時間に変更なくとも労働時間が減ることになる

第十七回定期大会の成功をかちとり、その力で乗務員勤務改悪阻止へ、貨物支部先頭に闘おう。